

平成 27 年度地域包括支援センター受託法人選定の方針等について

1 平成 27 年度受託法人の選定方針

平成 27 年度地域包括支援センター設置運営事業委託については、事業評価及び指導の結果も踏まえ、以下の方針としたい。

現在設置しているセンターについては、今年度の受託法人に対して継続して事業を委託する。平成 24 年度より 3 年間の複数年契約を行っている 43 センターについては継続して平成 27 年度から 3 年間の複数年契約とする。また、平成 26 年度まで単年契約となっている 6 センターについても、平成 27 年度より 3 年間の複数年契約とする。

理由

- ・全てのセンターにおいて、平成 24 年度から平成 26 年度の間に 1 回以上の事業評価を実施し、いずれも委託業務を適正に実施していることを確認しているため。
- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。

2 受託法人の意向

平成 26 年 10 月 1 日付で、現在の受託法人を対象に、平成 27 年度以降の受託に関する意向調査を実施し、現在受託している全ての法人から引き続き受託する意向が示された。

3 今後の対応

平成 27 年度予算の成立後に事前調整を行い、平成 27 年度当初に 3 年間の複数年契約を締結する。